岩手県二戸市地域おこし協力隊募集要項

漆産業で自立を目指す「うるしびと」を募集します

二戸市では、漆に興味があり、ゆくゆくは漆関連産業で自立または就業を目指す方を地域おこし協力隊として募集します。
古くから伝承されてきた技術により漆掻きをしている職人または企業の指導の下、ユネスコ無形文化遺産にも認定された「漆掻き技術」を習得しながら、漆林整備や情報発信などの業務を行っていただきます。

二戸市は、岩手県内陸北部に位置する人口約2万5，000人のまちで、折爪馬仙峡県立自然公園を始め、稲庭岳、金田一温泉、九戸城、瀬戸内寂聴さんが住職を務めた「八葉山天台寺」など、豊かな自然と歴史的な文化遺産が調和するまちです。

特に当市は、生産量、品質ともに日本一を誇る漆の産地です。
「浄法寺漆」は国内生産量の約7割以上を占め、京都・鹿苑寺金閣や平泉・中尊寺金色堂など、日本を代表する国宝建造物の修理の際に使用され、現在も東照宮を始めとする日光二社一寺を始めとした国の重要文化財の修理に使用されています。また、天台寺が起源といわれている「浄法寺塗」は浄法寺漆にこだわって作られており、本物志向の消費者から高い評価を受けています。

平成27年2月、文化庁が文化財建造物の修理に国産漆を使用する方針を示したことから、今後さらに「浄法寺漆」の需要拡大が見込まれています。
さらに令和2年6月には八幡平市から二戸市へ流れる安比川流域で育まれてきた漆文化が日本遺産に、令和2年12月には漆掻き技術が「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」としてユネスコ無形文化遺産に認定されました。
浄法寺漆の生産増に貢献し、「うるしびと」として日本の文化を守る一翼を担ってみませんか。

1．募集人数　　2名（予定）　※選考の結果、採用しない場合もあります。

2．活動内容　　漆掻きの研修をメインに活動していただきます

（1）漆掻きの研修（およそ6月～11 月）

・漆掻きを行っている地元の職人または企業の下で漆掻き技術などを習得

（2）漆林整備の研究・実証（通年）

・漆林で保育管理や萌芽更新の研究

・植栽地の肥培管理の研究

・優良な苗木栽培の研究

（3）その他（通年）

・イベントやインターネット等でのPRやブランド推進研究

・地域活動や目的達成に向けた活動、漆掻きシーズン以外の仕事確保など

3．募集対象

⑴ 3大都市圏（注1）と政令指定都市または地方都市（注2）に在住し、概ね 60 歳未満（令和5年4月1日現在）の方で、二戸市地域おこし協力隊員として、採用後、二戸市に住民票を異動させることが可能な方（注3）

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

（注2）全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村

（注3）任用前に既に二戸市に定住・定着している方（既に住民票の異動が行われている方等）は原則対象外

⑵ 心身ともに健康で地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方

⑶ 漆に精通もしくは興味があり、将来は漆関連産業で自立または就業を目指す方で、期間終了後に二戸市に定住する意欲のある方

⑷ 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

⑸ 普通自動車運転免許を持っている方

⑹ パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

⑺ 他地域にむけてブログやSNS等で情報発信を行える方

4．勤務地　　二戸市内及び周辺地域

5．勤務時間、休日等

漆掻き作業は雨天時に出来ない場合があるなど天候に左右されるため、土日や祝日を問わず作業する場合があります。勤務時間は漆掻き指導者と相談したうえで研修を行います。

6．委嘱期間

二戸市が地域おこし協力隊として委嘱します。期間は、令和5年6月1日～令和6年3月31日予定（最長令和8年3月31日まで延長）

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことができるものとします

7．委託契約

二戸市から委嘱を受けた隊員は、二戸市と次のどちらかの委託契約を結びます

① 民間企業委託型　二戸市と受入企業間で委託契約を締結。隊員は受入企業と雇用契約を結び、契約社員として活動

② 個人委託型　二戸市と隊員が直接委託契約を結び、隊員は個人事業主として活動

	民間企業委託型	個人委託型
募集人数	1名（予定）	1名（予定）
委嘱	二戸市地域おこし協力隊として市が委嘱	
雇用形態	受入企業（㈱小西美術工藝社二戸支社）と雇用契約【契約社員】	市と業務委託契約【個人事業主】
給与等支払い方法	受入企業が隊員へ毎月支払い	市が委託料として協力隊へ支払い （原則一度に精算払い、前金払いも可）
給与	【初任給】210,000円（受入企業で設定）	【基本月額】170,000円（委託料に含む）
健康保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の社会保険に受入企業が加入	雇用関係がないため、国民健康保険、国民年金に自分で加入
手当等	○家賃【月額】 20,000円 ※その他、通勤手当、時間外手当等有り、受入企業の賃金規程による	○ 家賃【月額】全額（上限60,000円） ○ 電気・ガス・上下水道【月額】半額 （月額上限 4～10月 15,000円、 11～3月 20,000円）
その他活動経費	市から隊員（個人委託）及び受入企業へ、消耗品費、車両経費（リース、燃料）、旅費、研修資格取得費、その他活動に要する経費を予算の範囲内で支払い（委託料に含む）	
漆販売金	受入企業の収入	隊員の収入
副業	受入企業の就業規程等による	可能
任期後	定住し漆掻き職人として活動を続ける場合 【㈱小西美術工藝社二戸支社との正社員契約（双方の合意による）】 または 【個人事業主として独立】	

8. 応募手続

(1) 申込受付期間　令和5年4月 17 日（月）必着

(2) 応募方法　郵送

(3) 提出書類　二戸市地域おこし協力隊員（うるしびと）応募用紙

※ 提出された書類は返却しません

※ 二戸市ホームページよりダウンロードしてください

※ 応募用紙は、必ず手書きで記入してください

※ 応募レポートは、パソコンで作成してください

(4) 申し込み先　二戸市浄法寺総合支所 漆産業課

〒028−6892 岩手県二戸市浄法寺町下前田37−4

(5) 問い合わせ先　【募集・申し込みに関すること】

二戸市浄法寺総合支所 漆産業課

TEL:0195−38−4472　FAX:0195−38−2218

Eメール:urushi@city.ninohe.iwate.jp

【受入企業の雇用条件及び就業規則等に関すること】

株式会社小西美術工藝社二戸支社

TEL:0195-22-4858（担当:福田）

Eメール:ninohe@konishi-da.jp」

9. 選考

(1) 第一次選考

受付期間終了後、書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者について面接を行います。令和5年4月下旬を予定しておりますが、詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。選考会場は二戸会場または東京会場、WEB などを予定。

※会場までの交通費等の経費は原則個人負担となります

(3) 採用合否結果の通知

合否の結果は令和5年4月下旬～5月上旬に文書で通知します。

※選考内容についてはお答えできません

10. その他

日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込みをお勧めします。